

3. 自転車の利用環境について

調査結果の概要

| | |
|-------------------|--|
| テーマ | 自転車の利用環境について |
| 担当課 | 建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課、自転車環境整備課、自転車対策事務所 |
| 設問数 | 15 問 |
| 趣旨・目的 | <p>本市では、市の類まれな歴史文化を発信することにより、市民が自転車に愛着を持ち、本市を訪れる人にも自転車を活用した都市魅力を感じられる「サイクルシティ堺」の実現をめざして取組を進めています。</p> <p>調査結果については、自転車利用の促進や自転車を活用した都市魅力の創出に向けて活用します。</p> |
| 調査結果 | 各設問のページをご覧ください。 |
| 調査結果に係る 担当課の所見 | <ul style="list-style-type: none">・問 23 では、本市の自転車産業のルーツが百舌鳥古墳群にあることについて、あまり知られていないため、「サイクルシティ堺」として引き続き市ホームページや SNS などを活用して情報発信を強化します。・問 29 では、自転車乗車中の交通ルールについてあまり守られていないと感じている人が多い結果となりました。 また、問 30 では、守られていない交通ルールとして、ながら運転が最も多いと感じているため、引き続き街頭指導等の取組を実施します。・問 31 では、自転車は原則車道通行というルールを知っているが、車道を通行していない方が多い結果となりました。 また、問 33 では、歩道を通行していたが、自転車レーンを通行するようになった方が多いことから、自転車の通行環境整備を推進します。・問 35 では、これまで本市が実施してきた放置自転車啓発活動により、約半数の方が放置禁止区域の認識を持っている状況でした。今後は更に認識を広げるために、これまで活用してきた市ホームページや広報さかいに加えて、学校施設などへの啓発活動を実施します。 |

(1) 都市魅力について

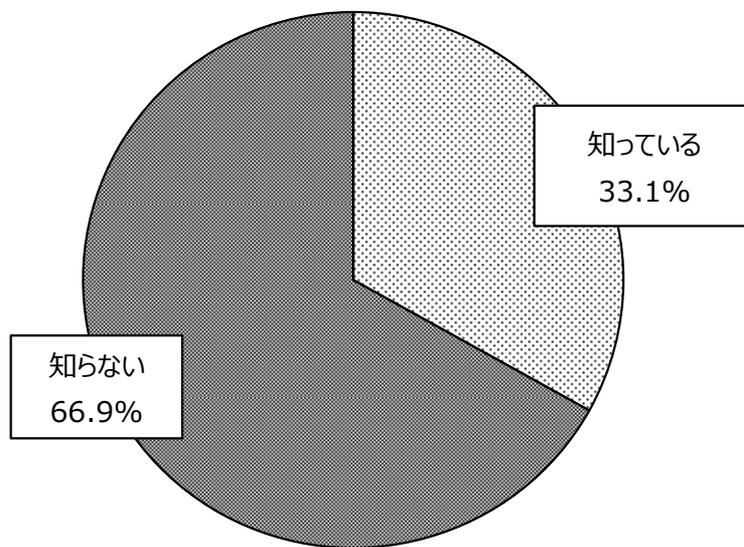
問 23. 本市の自転車産業のルーツは百舌鳥古墳群にあることを知っていますか。

※百舌鳥古墳群の築造で培われた鉄の加工技術が鉄砲、刃物へと伝わり、自転車産業に受け継がれました。

【1つ選択】

「知っている」と回答した方は約 3 割しかいなかった。

| | 選択項目 (N=471) | 回答数 | 構成比 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 知っている | 156 | 33.1% |
| 2 | 知らない | 315 | 66.9% |
| | 計 (回答総数) | 471 | 100.0% |



(2) 利用促進・安全利用について

問 24. 自転車をどのような目的で利用していますか。

【複数選択可：いくつでも】

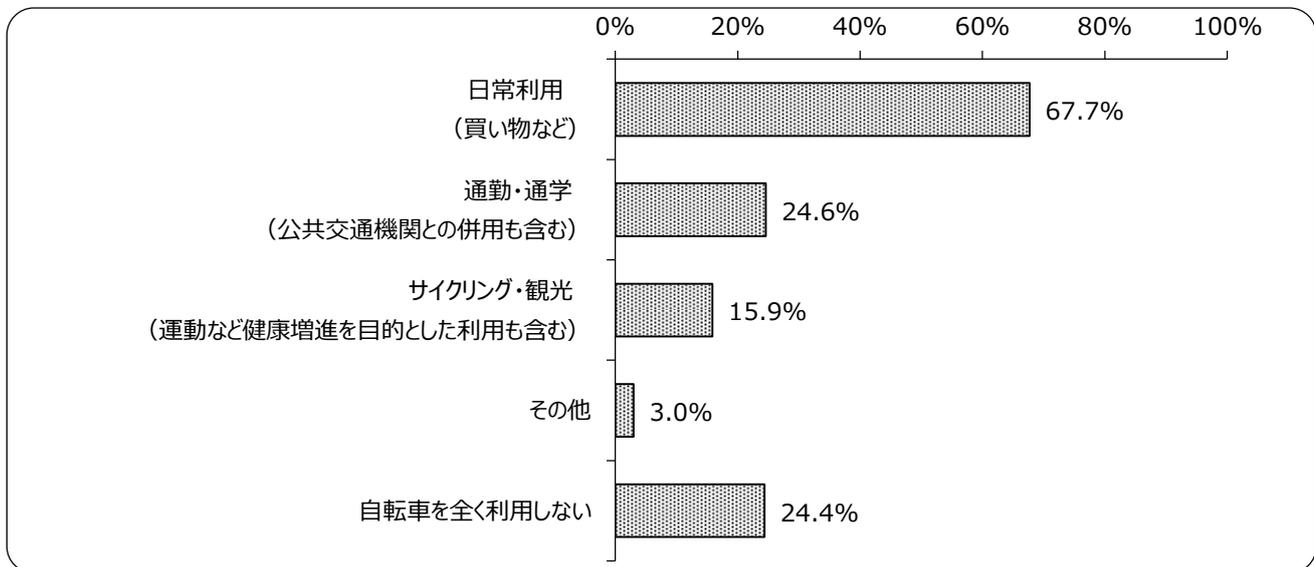
「サイクリング・観光」と回答した方は 15.9%であった。

| | 選択項目 (N=471) | 回答数 | 回答数/N |
|---|---------------------------------|-----|-------|
| 1 | 日常利用 (買い物など) | 319 | 67.7% |
| 2 | 通勤・通学 (公共交通機関との併用も含む) | 116 | 24.6% |
| 3 | サイクリング・観光 (運動など健康増進を目的とした利用も含む) | 75 | 15.9% |
| 4 | その他 | 14 | 3.0% |
| 5 | 自転車を全く利用しない | 115 | 24.4% |

[4 その他]

【主な回答】

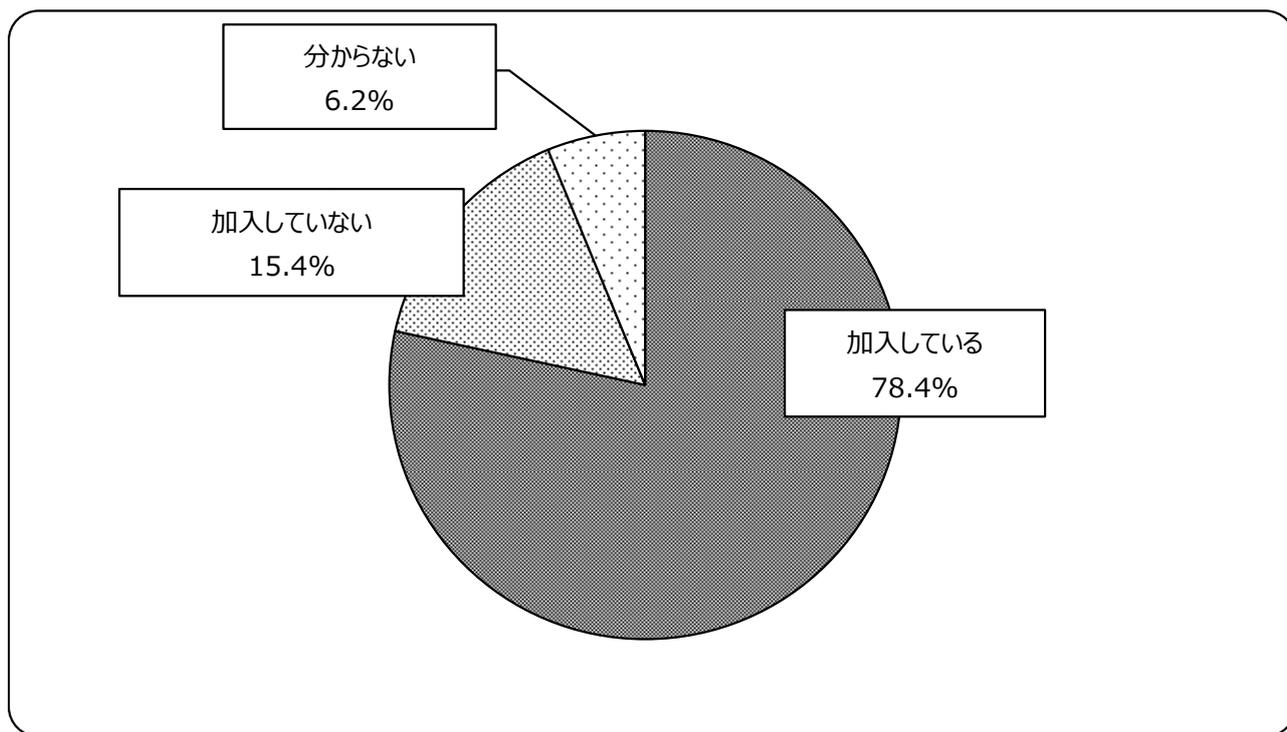
- 子どもの送迎
- 勤務中の移動



問 25. 問 24 で 1～4 と回答された方に伺います。自転車を利用中に加害事故を起こした場合の被害者への賠償に備えた保険（いわゆる自転車保険または個人賠償責任保険など）に加入していますか。
 ※平成 28 年 7 月から大阪府内で自転車を利用する場合、保険への加入が義務化されました。【1 つ選択】

「加入している」と回答した方は 78.4%であった。（令和 4 年度 79.7%）

| | 選択項目 (N=356) | 回答数 | 構成比 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 加入している | 279 | 78.4% |
| 2 | 加入していない | 55 | 15.4% |
| 3 | 分からない | 22 | 6.2% |
| | 計 (回答総数) | 356 | 100.0% |



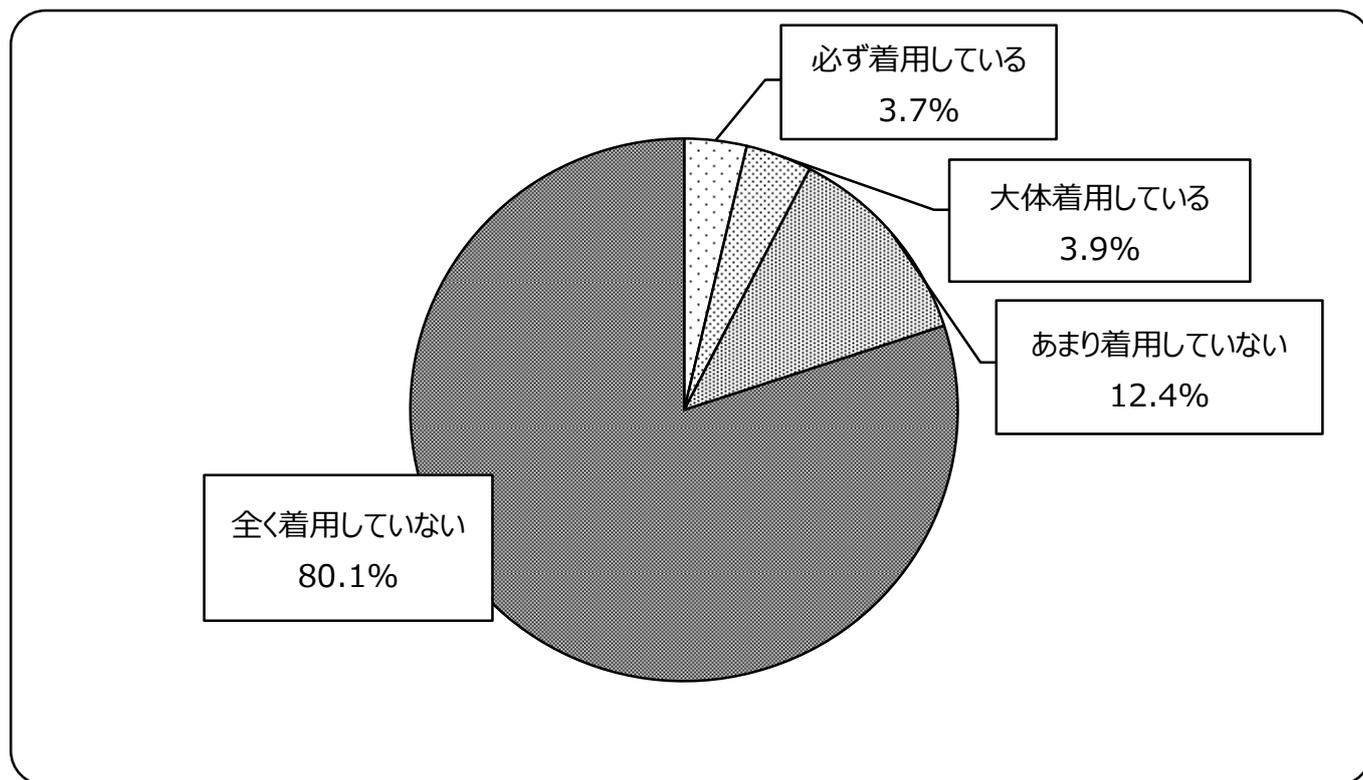
問 26. 問 24 で 1～4 と回答された方に伺います。

自転車を利用する際にヘルメットを着用していますか。

【1 つ選択】

「あまり着用していない」、「全く着用していない」と回答した方は 92.5%であった。(令和 4 年度 94.3%)

| | 選択項目 (N=356) | 回答数 | 構成比 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 必ず着用している | 13 | 3.7% |
| 2 | 大体着用している | 14 | 3.9% |
| 3 | あまり着用していない | 44 | 12.4% |
| 4 | 全く着用していない | 285 | 80.1% |
| | 計 (回答総数) | 356 | 100.0% |

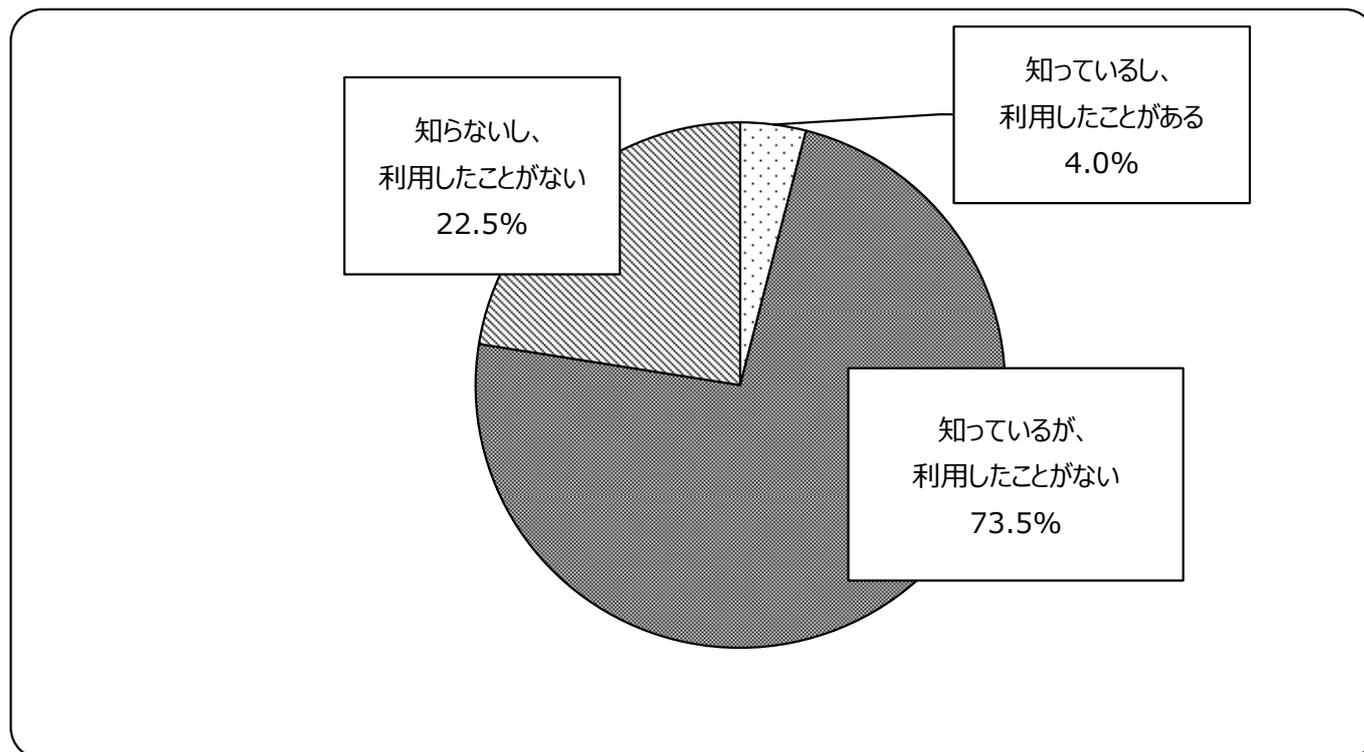


問 27. 「堺市シェアサイクル※事業」を知っていますか。

※スマートフォンを活用し、利用者がどのポート（自転車の貸出・返却拠点）でも貸出・返却できる便利な自転車シェアサイクルシステム。 【1つ選択】

「知っている」と回答した方は 77.5%であった。

| | 選択項目 (N=471) | 回答数 | 構成比 |
|---|------------------|-----|--------|
| 1 | 知っているし、利用したことがある | 19 | 4.0% |
| 2 | 知っているが、利用したことがない | 346 | 73.5% |
| 3 | 知らないし、利用したことがない | 106 | 22.5% |
| | 計 (回答総数) | 471 | 100.0% |



問 28. 問 27 で「2 知っているが、利用したことがない」「3 知らないし、利用したことがない」と回答された方に伺います。どのようにすればシェアサイクルを利用しようと思いますか。 【複数選択可：いくつでも】

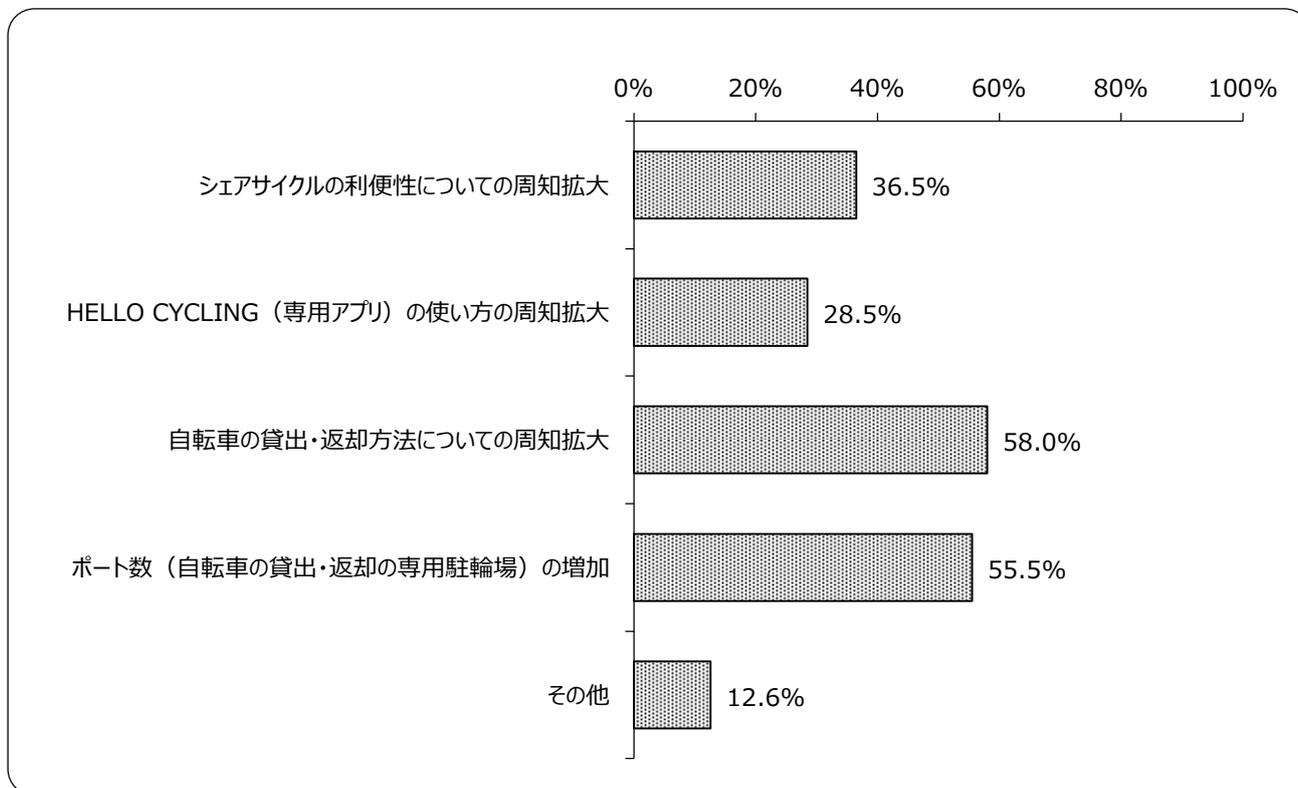
「自転車の貸出・返却方法についての周知拡大」、「ポート数の増加」と回答した方が半数を占めた。

| | 選択項目 (N=452) | 回答数 | 回答数/N |
|---|---------------------------------|-----|-------|
| 1 | シェアサイクルの利便性についての周知拡大 | 165 | 36.5% |
| 2 | HELLO CYCLING (専用アプリ) の使い方の周知拡大 | 129 | 28.5% |
| 3 | 自転車の貸出・返却方法についての周知拡大 | 262 | 58.0% |
| 4 | ポート数 (自転車の貸出・返却の専用駐輪場) の増加 | 251 | 55.5% |
| 5 | その他 | 57 | 12.6% |

[5 その他]

【主な回答】

- 子ども乗せ対応自転車があればよい。
- スマートフォン以外で利用できればよい。
- 費用を安価にしてほしい。



(3) 安全利用について

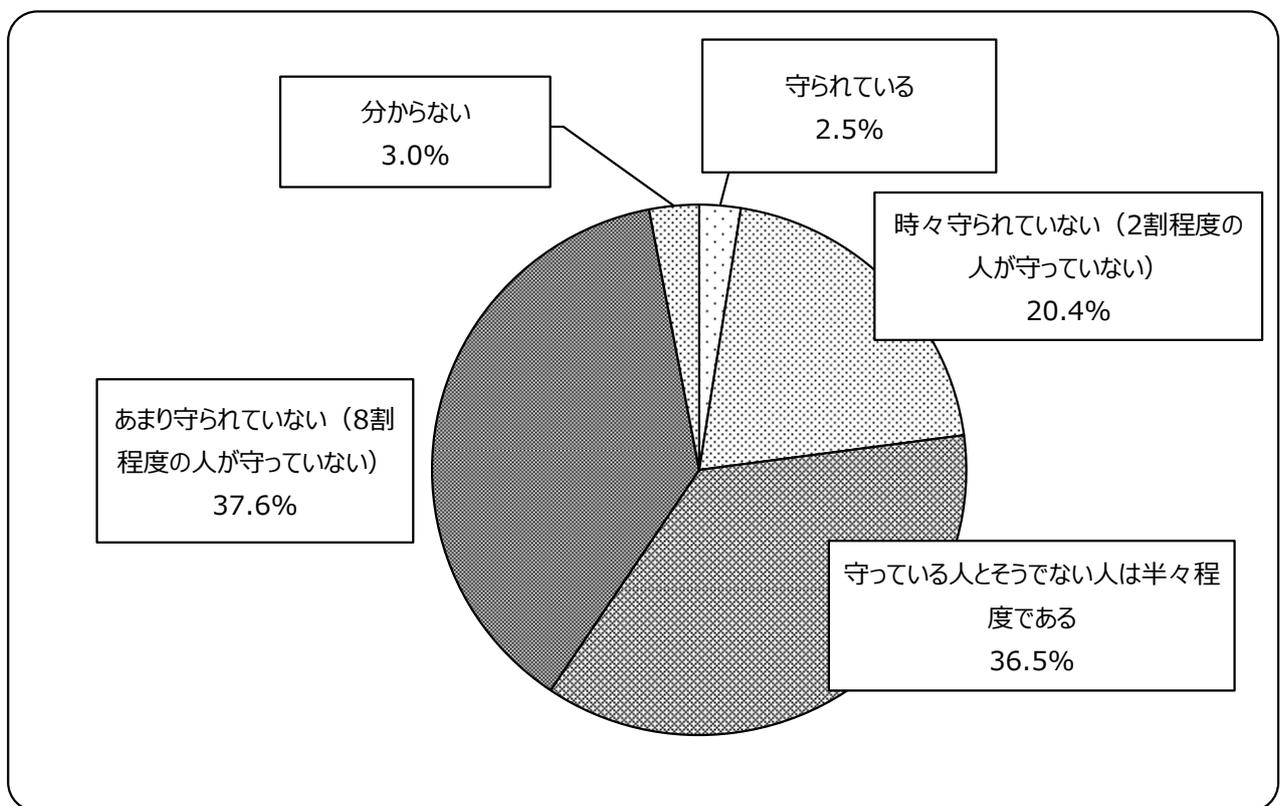
問 29. 日常生活において、見て感じる自転車の交通ルールについて伺います。

自転車乗車中の交通ルールが守られていると思いますか。

【1つ選択】

「守られている」、「時々守られていない」の合計は 22.9%であり、「守っている人とそうでない人は半々程度である」、「あまり守られていない」の合計を大きく下回った。

| | 選択項目 (N=471) | 回答数 | 構成比 |
|---|----------------------------|-----|--------|
| 1 | 守られている | 12 | 2.5% |
| 2 | 時々守られていない (2割程度の人が守っていない) | 96 | 20.4% |
| 3 | 守っている人とそうでない人は半々程度である | 172 | 36.5% |
| 4 | あまり守られていない (8割程度の人が守っていない) | 177 | 37.6% |
| 5 | 分からない | 14 | 3.0% |
| | 計 (回答総数) | 471 | 100.0% |



問 30. 問 29 で「2 時々守られていない（2 割程度の人が守っていない）」「3 守っている人とそうでない人は半々程度である」「4 あまり守られていない（8 割程度の人が守っていない）」と回答された方に伺います。

それは具体的にどの交通ルールですか。

【複数選択可：いくつでも】

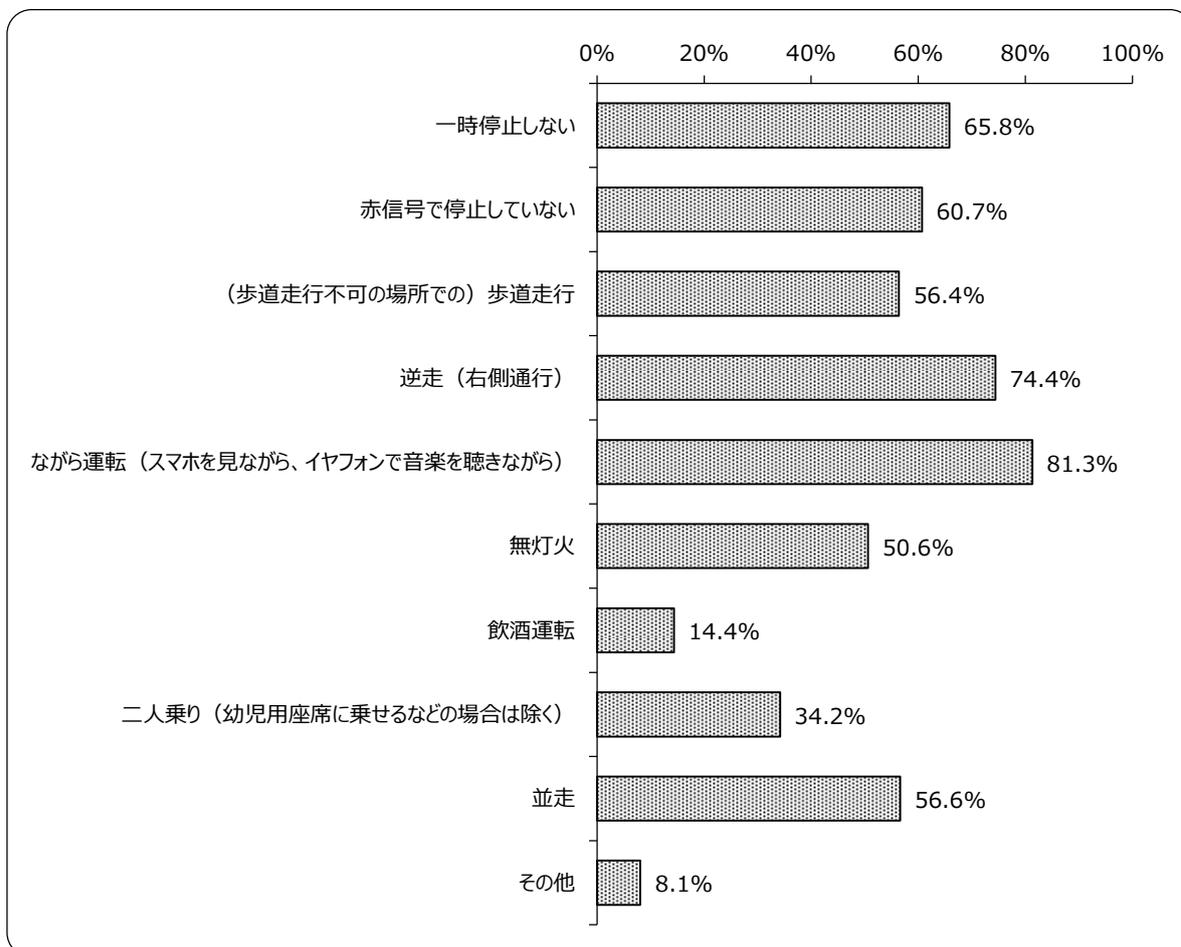
「一時停止しない」、「赤信号で停止していない」、「歩道走行」、「逆走」、「ながら運転」、「無灯火」、「並走」と回答した方は半数以上だった。

| | 選択項目 (N=445) | 回答数 | 回答数/N |
|----|---------------------------------|-----|-------|
| 1 | 一時停止しない | 293 | 65.8% |
| 2 | 赤信号で停止していない | 270 | 60.7% |
| 3 | (歩道走行不可の場所での) 歩道走行 | 251 | 56.4% |
| 4 | 逆走 (右側通行) | 331 | 74.4% |
| 5 | ながら運転 (スマホを見ながら、イヤフォンで音楽を聴きながら) | 362 | 81.3% |
| 6 | 無灯火 | 225 | 50.6% |
| 7 | 飲酒運転 | 64 | 14.4% |
| 8 | 二人乗り (幼児用座席に乗せるなどの場合は除く) | 152 | 34.2% |
| 9 | 並走 | 252 | 56.6% |
| 10 | その他 | 36 | 8.1% |

[10 その他]

【主な回答】

- 駐輪禁止場所への駐輪
- 傘差し運転
- 喫煙をしながらの運転
- ヘルメットの非着用



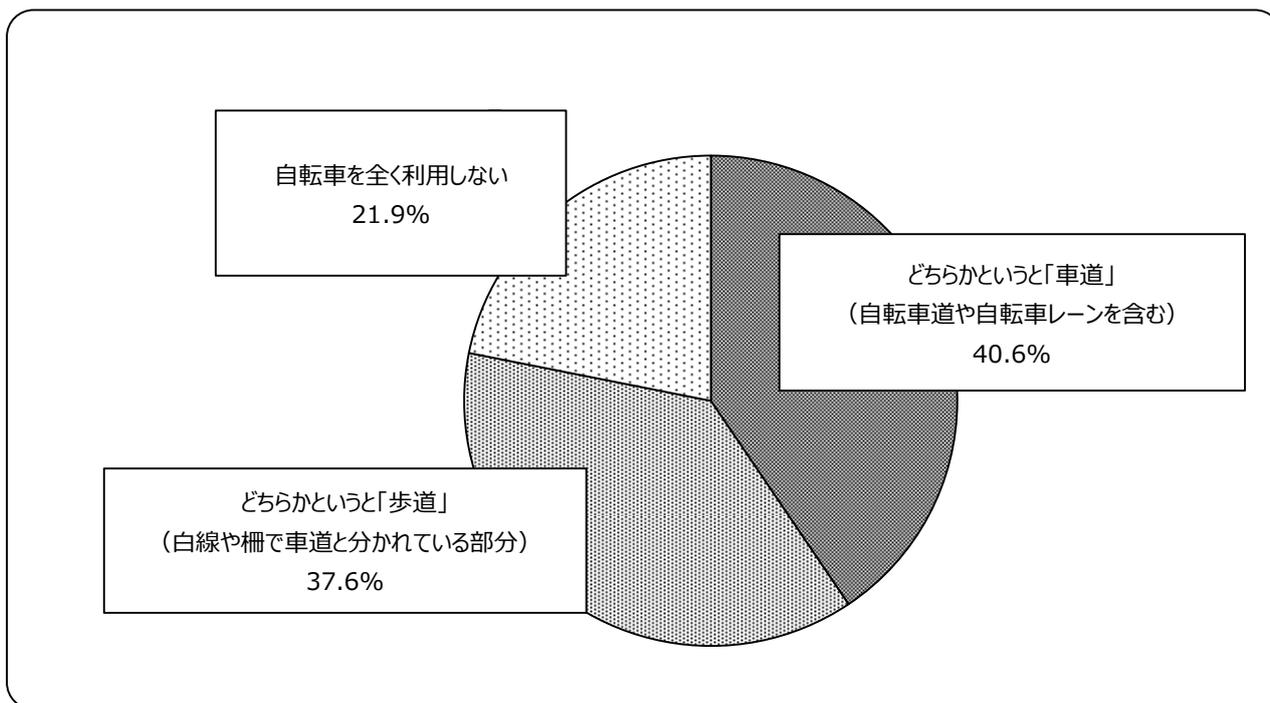
(4) 自転車通行環境について

問 31. あなたは、自転車で主にどこを通行していますか。

【1つ選択】

「どちらかというと「車道」と回答した方は約 40.6%（令和 4 年度 37.8%）であり、「どちらかというと「歩道」」の割合（令和 4 年度 38.6%）を上回った。

| | 選択項目 (N=471) | 回答数 | 構成比 |
|---|--------------------------------|-----|--------|
| 1 | どちらかというと「車道」(自転車道や自転車レーンを含む) | 191 | 40.6% |
| 2 | どちらかというと「歩道」(白線や柵で車道と分かれている部分) | 177 | 37.6% |
| 3 | 自転車を全く利用しない | 103 | 21.9% |
| | 計 (回答総数) | 471 | 100.0% |



問 32. 問 31 で「1 どちらかというと「車道」」「2 どちらかというと「歩道」と回答された方に伺います。

次の 2 つのルールを知っていますか。

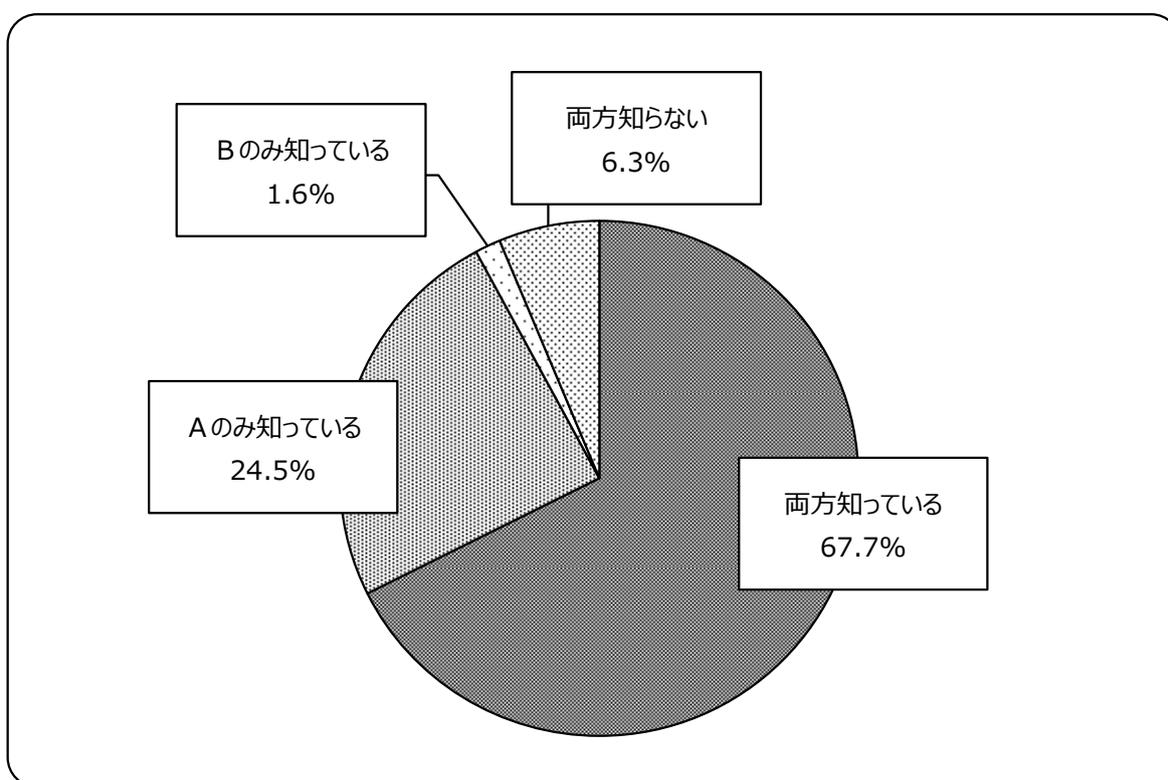
A. 自転車は、原則、車道を通行しなければならない。

B. 自転車は、例外的に歩道を通行する際は、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げることとなる場合は、一時停止しなければならない。

【1 つ選択】

原則、車道通行であることを知っている（「両方知っている」、「A のみ知っている」、「B のみ知っている」と回答した方は約 9 割を占めた。

| | 選択項目 (N=368) | 回答数 | 構成比 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 両方知っている | 249 | 67.7% |
| 2 | Aのみ知っている | 90 | 24.5% |
| 3 | Bのみ知っている | 6 | 1.6% |
| 4 | 両方知らない | 23 | 6.3% |
| | 計 (回答総数) | 368 | 100.0% |

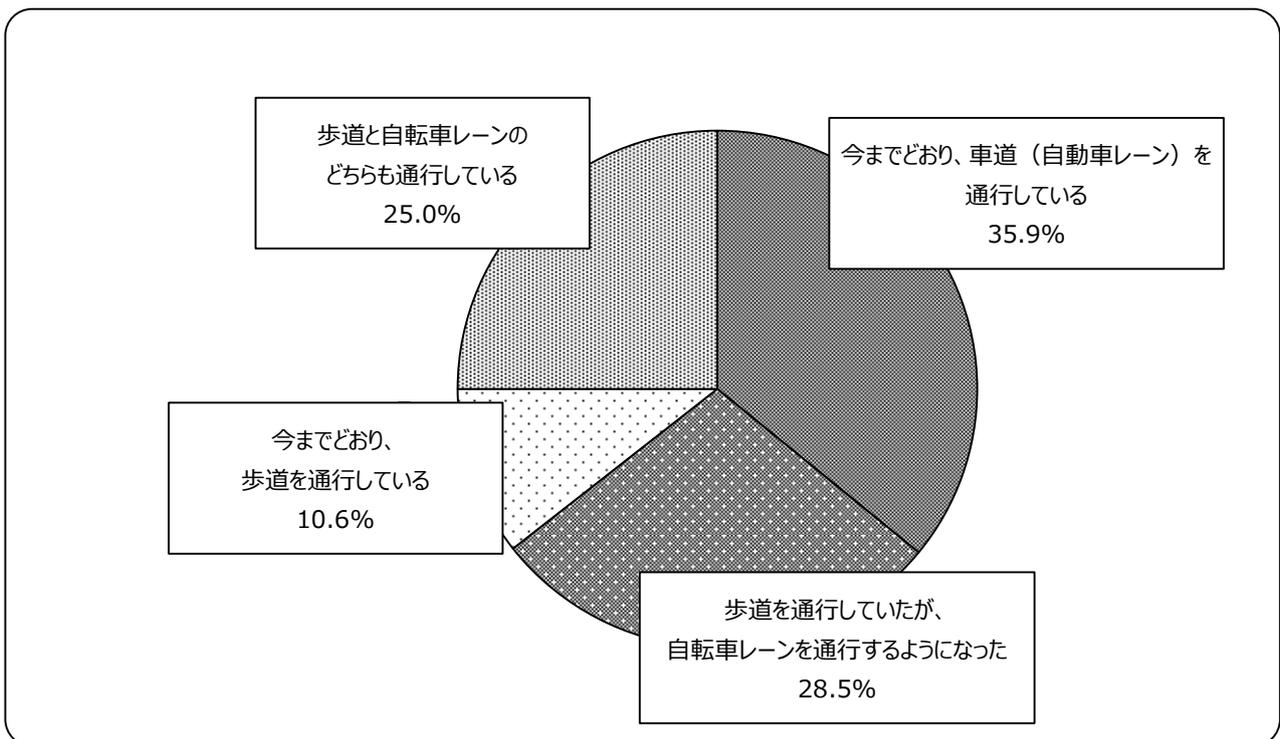


問 33. 問 31 で「1 どちらかというと「車道」」「2 どちらかというと「歩道」と回答された方に伺います。

本市では車道に青色の矢羽根型路面標示や帯状路面標示などを施した自転車レーンの整備を推進しています。あなたは、整備された自転車レーンを通行するようになりましたか。 【1つ選択】

「今までどおり、車道（自転車レーン）を通行している」、「歩道を通行していたが、自転車レーンを通行するようになった」と回答した方は約 6 割を占めた。

| | 選択項目 (N=368) | 回答数 | 構成比 |
|---|------------------------------|-----|--------|
| 1 | 今までどおり、車道（自転車レーン）を通行している | 132 | 35.9% |
| 2 | 歩道を通行していたが、自転車レーンを通行するようになった | 105 | 28.5% |
| 3 | 今までどおり、歩道を通行している | 39 | 10.6% |
| 4 | 歩道と自転車レーンのどちらも通行している | 92 | 25.0% |
| | 計 (回答総数) | 368 | 100.0% |

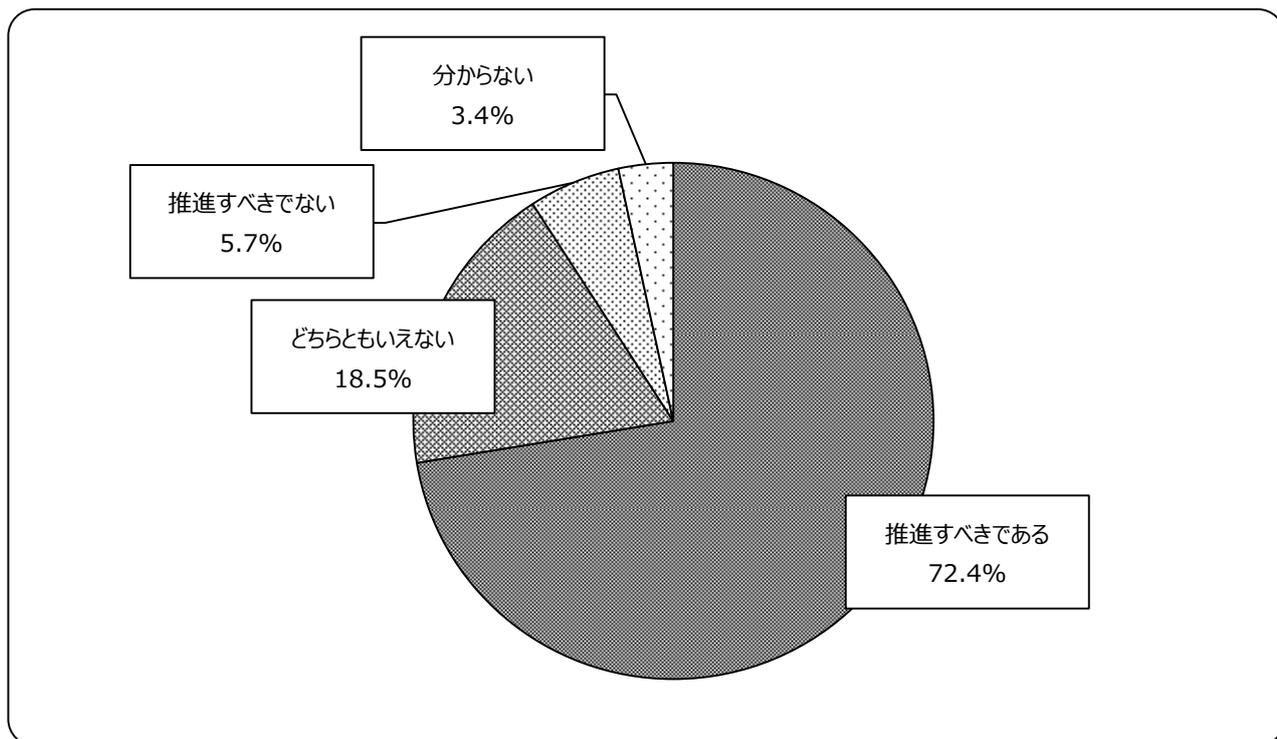


問 34. あなたは、自転車道や自転車レーンなどの自転車通行空間の整備をすることについて、どうお考えですか。

【1つ選択】

「推進すべきである」と回答した方は 72.4%であった。（令和 4 年度 81.1%）

| | 選択項目 (N=471) | 回答数 | 構成比 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 推進すべきである | 341 | 72.4% |
| 2 | どちらともいえない | 87 | 18.5% |
| 3 | 推進すべきでない | 27 | 5.7% |
| 4 | 分からない | 16 | 3.4% |
| | 計 (回答総数) | 471 | 100.0% |

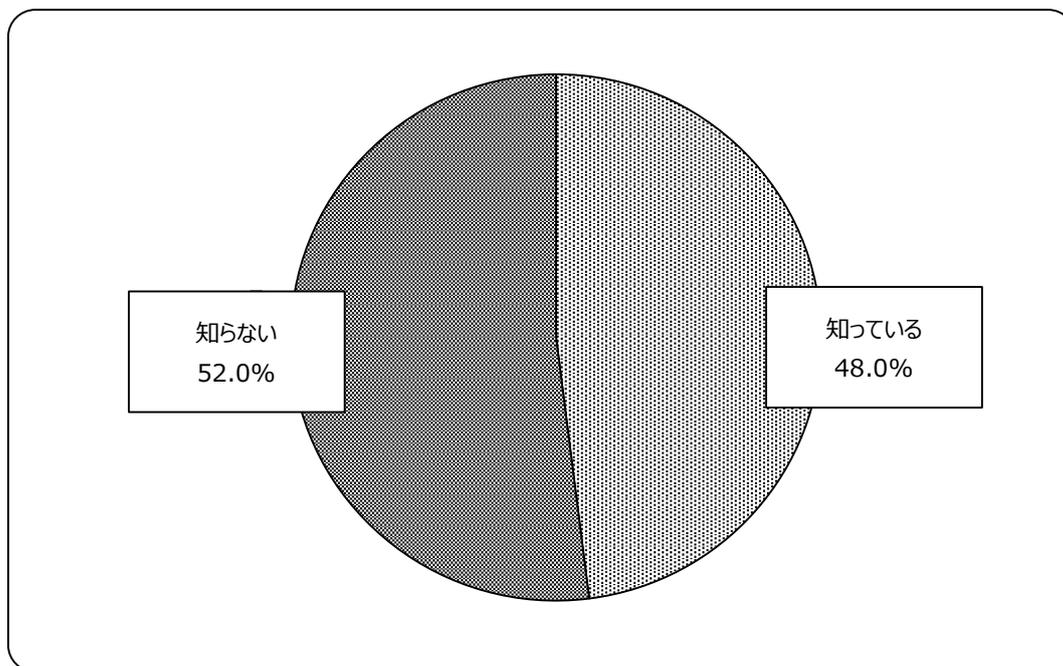


(5) 駐輪環境について

問 35. 市内の鉄道駅周辺（概ね半径 300m 以内の道路その他公共の場所）が自転車等放置禁止区域に指定されていることを知っていますか。 【1 つ選択】

「知っている」と「知らない」はほぼ同じ割合であった。

| | 選択項目 (N=471) | 回答数 | 構成比 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 知っている | 226 | 48.0% |
| 2 | 知らない | 245 | 52.0% |
| | 計 (回答総数) | 471 | 100.0% |

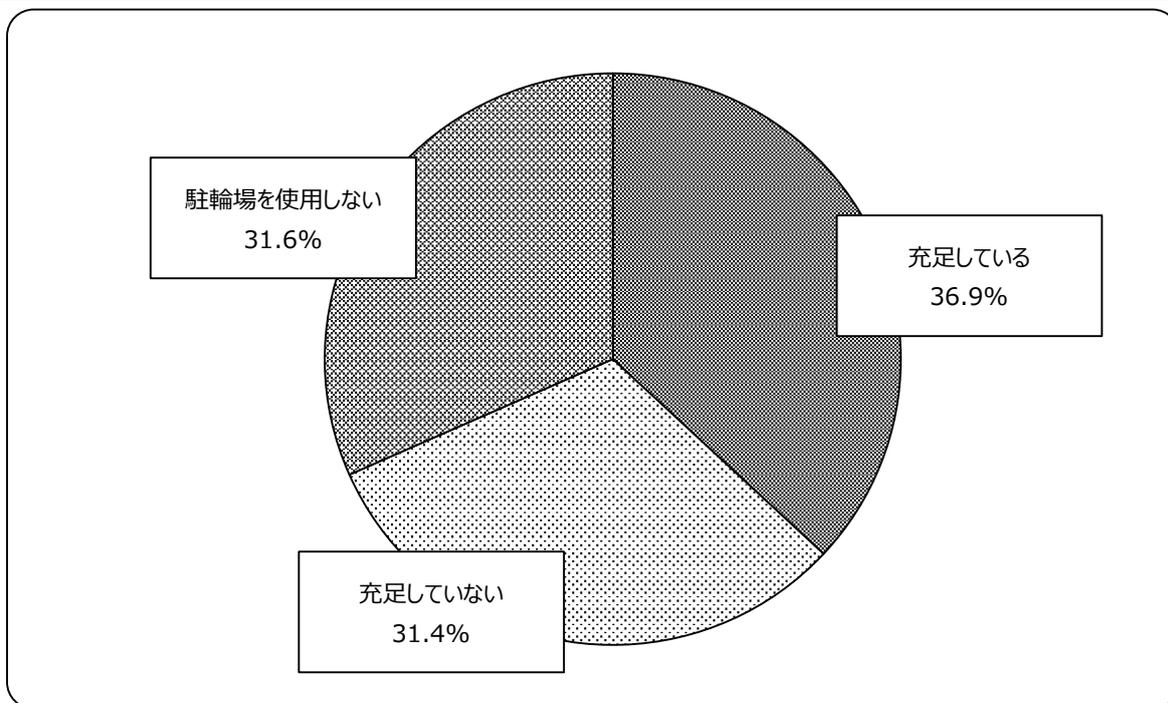


問 36. 普段ご利用されている市内の最寄り駅周辺の駐輪場は充足していると感じますか。

【1つ選択】

駐輪場を利用している方内「充足している」と回答した方は 36.9%であった。

| | 選択項目 (N=471) | 回答数 | 構成比 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 充足している | 174 | 36.9% |
| 2 | 充足していない | 148 | 31.4% |
| 3 | 駐輪場を使用しない | 149 | 31.6% |
| | 計 (回答総数) | 471 | 100.0% |



問 37. 市内の駐輪場で希望するサービスはありますか。

【複数選択可：いくつでも】

「短時間（1～2時間程度）無料駐輪場の設置」が73.2%と最も多く、令和4年度の73.4%とほぼ同様であった。

| | 選択項目（N=471） | 回答数 | 回答数/N |
|---|----------------------|-----|-------|
| 1 | 利用料金などのキャッシュレス化 | 238 | 50.5% |
| 2 | 定期利用申請のオンライン化 | 118 | 25.1% |
| 3 | 短時間（1～2時間程度）無料駐輪場の設置 | 345 | 73.2% |
| 4 | 有料の点検・パンク修理などの修繕サービス | 148 | 31.4% |
| 5 | その他 | 33 | 7.0% |

[5 その他]

【主な回答】

- 駐輪場の無料化や値下げ
- 子どもを乗せた電動自転車や三輪自転車がとめやすい駐輪場
- 空気入れの設置
- 駅に近い駐輪場

